

各位

MediciNova, Inc.
代表取締役社長兼 CEO
岩城 裕一
コード番号： 4875 大証 Jasdaq
問合わせ先： 東京事務所代表 副社長
岡島 正恒
電話番号： 03-3519-5010
E-mail： info@medicinova.com

イブジラスト (MN-166) に対する

薬物依存及び急性疼痛治療へのオピオイドとの併用を対象とする

2件の特許 (ヨーロッパ) 承認のお知らせ

2012年11月18日 米国 サンディエゴ発 - メディシノバ (MediciNova, Inc.) (米国カリフォルニア州 サンディエゴ、代表取締役社長兼 CEO：岩城裕一) は、薬物依存及び急性疼痛に対するオピオイド鎮痛との併用を対象として、当社が出願中の MN-166 に関する 2 件の特許に対し、欧州特許庁から承認の通知がありましたことをお知らせいたします。

MN-166 は、進行型多発性硬化症、薬物依存及び疼痛をはじめとする神経症状に対する治療薬候補として、当社が開発に注力する医薬品候補です。

薬物依存を適応として今回承認を受けた特許は、少なくとも 2026 年までをカバーしており、米国ですでに交付され、最短で 2030 年までカバーされている薬物依存の特許に相当するものです。一方、急性疼痛を適応とする MN-166 の使用に関する特許出願は、コロラド大学(ボルダー)の疼痛研究の権威である心理学教授、神経科学センターのワトキンス博士 (Linda R. Watkins) らと共同で行った前臨床試験に基づいています。特許請求の範囲には、急性疼痛の治療または予防を目的として、イブジラストまたはホスホジエステラーゼ(PDE)-4 阻害剤をモルヒネやオキシコドンなどのオピオイドと併用して使用する場合があります。本件の特許は、少なくとも 2028 年までをカバーしております。

本件が当社の業績に与える影響は現在のところ未定ですが、確定次第速やかに発表させていただきます。

【イブジラストとは】

イブジラストは、日本で、喘息及び脳梗塞発作後の症状の治療薬としてすでに 20 年以上使用されており、さらに当社が行った多発性硬化症及び神経因性疼痛を適応とする臨床試験では、より高い用量が投与され、良好な結果が出ています。当社の優先的戦略は、希薄化を伴わない資金調達を利用し、進行型多発性硬化症及び神経因性疼痛を適応とするイブジラストのフェーズ 2 臨床試験を実施することを含んでおります。薬物依存研究の専門家による、コロンビア大学とニューヨーク州精神医学研究所との共同研究及び UCLA の臨床試験などの治験計画が、NIDA（米国国立薬物乱用研究所）からの支援につながり、それぞれオピオイド離脱及びメタンフェタミン依存を適応とする前臨床及び臨床試験が行われています。また、オーストラリアでは、薬剤誘因性の慢性頭痛を適応とする、治験医師主導のフェーズ 2a 臨床試験が行われています。

以上

メディシノバについて

メディシノバ (MediciNova, Inc.) は、日本内外の国際的製薬企業との提携により有望な低分子化合物を導入し、様々な疾患領域の新規医薬品の開発を主として米国で行う公開製薬企業です。弊社のパイプラインには、喘息急性発作、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、多発性硬化症を初めとする神経疾患、神経因性疼痛、薬物依存、喘息、間質性膀胱炎、固形癌、全般性不安障害、切迫早産、尿失禁など、多様な疾患の治療を目的とする 6 つの臨床段階の化合物と、血栓症治療を目的とする 2 つの前臨床段階の化合物が揃っております。メディシノバは、当面その戦略として、喘息急性発作及び COPD の治療薬 MN-221 と多発性硬化症及びその他の中枢神経系疾患治療薬 MN-166 との 2 つの優先的開発化合物に資源を集中して開発を進めていく予定です。MN-221 については、米国における治験許可申請に基づいて開発を行い、一方 MN-166 については、疼痛及び薬物依存について、主として治験責任医師による治験許可申請及び外部からの資金によって、フェーズ 1b/2 臨床試験を実施中です。さらに、進行型多発性硬化症適応のフェーズ 2b 臨床試験が計画段階にあります。当社は、MN-221 及び MN-166 のプログラムをサポートする資金提携または戦略的提携関係を目指してディスカッションを進めています。また、その他のプログラムにつきましても、現金化を目指しております。弊社詳細につきましては <http://www.medicinova.jp> をご覧下さい。メディシノバの所在地はアメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ市ラ・ホイヤ・ヴィレッジ・ドライブ 4350、スイート 950（電話 1-858-373-1500）です。

このプレスリリースには、1995 年米国民事証券訴訟改革法（The Private Securities Litigation Reform Act of 1995）に規定される意味での「将来の見通しに関する記述」が含まれている可能性があります。これらの記述には、製品候補の治療法としての新規性および効能を実証する臨床

試験に関する記述、既存または将来の臨床試験の計画や目的および製品開発に関する計画または目的に関する記述などが含まれます。このような記述には、臨床試験の結果、現段階の臨床試験の結果が必ずしもその後の製品開発の行方を確定するものではないこと、将来の臨床試験のタイミング、費用、計画など、臨床試験、製品開発および商品化に付随するリスクや不確定要素、FDAに対して書類を提出するタイミング、当社の戦略の失敗、第三者との提携構築、アヴィジェンとの合併により、イブジラストに関する開発プログラムを統合することにより期待される戦略的、財務的メリットを実現する可能性、イブジラストに関する開発プログラムを進めるための戦略的提携交渉、または、資金調達の可能性、知的財産権や契約上の権利を始めとして、当社が米国証券取引委員会に提出した届出書に記載されているものも含めたその他のリスクや不確定要素など、その多くは当社のコントロールが及ばないいくつかの前提、リスク、不確定要素の影響を受けるものであります。したがって、「将来の見通しに関する記述」はその時点における当社の状況を述べているにとどまり、実際の結果または成り行きは、必ずしも予想通りにはならない可能性があることにご留意下さい。また当社には、この記述に関して、情報の修正または更新を行う義務はありません。